

第5章 高齢者・介護保険事業計画

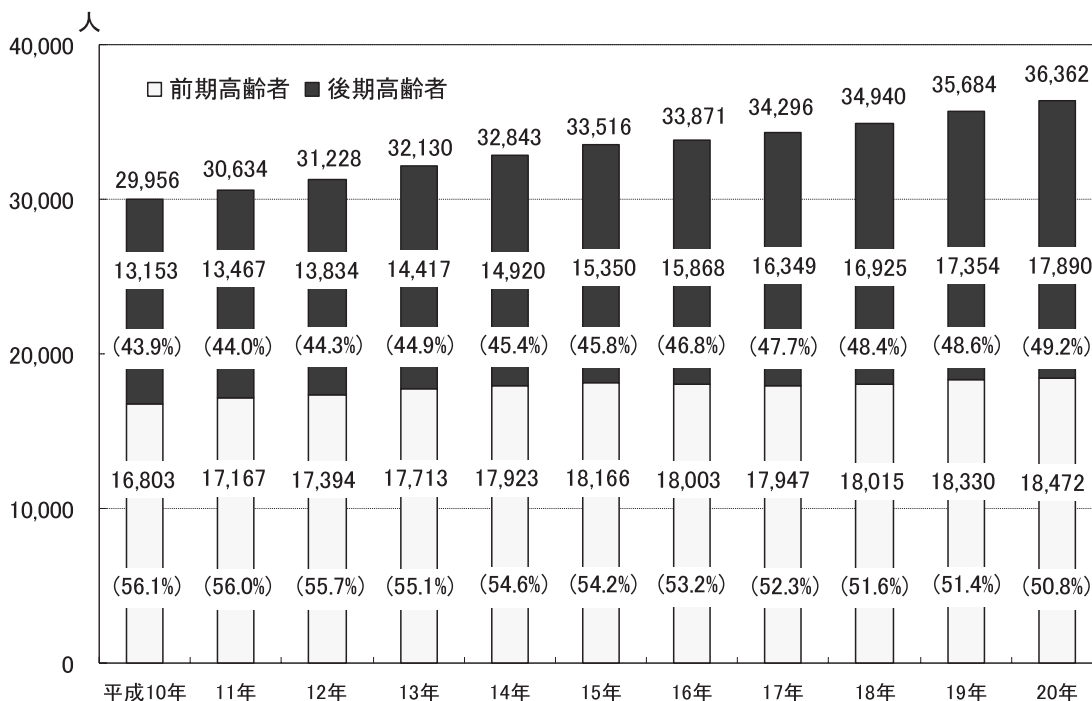
1 高齢者の現状

○ 区の人口は、昭和38年をピークに平成10年まで減少を続けましたが、その後は増加に転じ、平成20年1月1日現在では185,782人となっています。一方、65歳以上の高齢者は平成10年1月1日現在29,956人でしたが、平成20年1月1日現在では36,362人となりました。高齢化率（全人口に占める65歳以上の割合）は18.1%から19.6%となり、高齢化が進行しています。（【図表】3-2参照）

高齢者数は、緩やかに増加していますが、生産年齢人口の増加もあり、最近ではその比率は鈍化する傾向を示し、ここ4年ほどは区の高齢化率は落ち着いてきています。

65歳から74歳までの前期高齢者と75歳以上の後期高齢者の割合をみると、平成10年では、56.1%対43.9%であったものが、平成20年になると、50.8%対49.2%となっており、長寿化を反映して後期高齢者の占める割合が高くなっています。

【図表】5-4 高齢者人口の推移



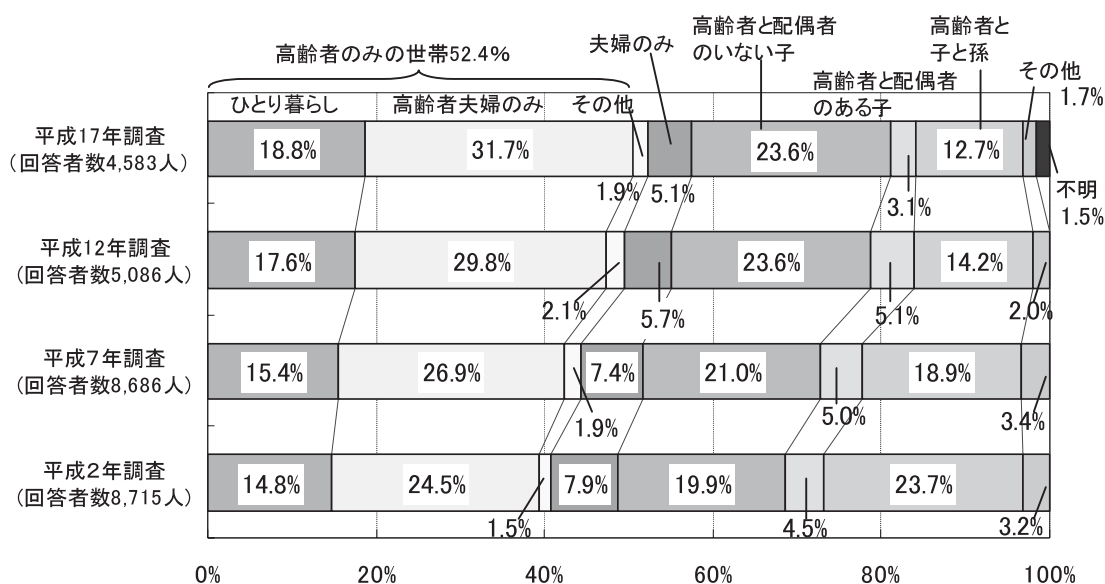
資料：文京区人口統計資料（各年1月1日現在）

○ 平成20年1月1日現在の区の高齢化率は19.6%で、23区全体でみると

12番目となり、23区平均の19.5%をやや上回っています。平成19年10月の総務省の推計では、東京都平均は19.4%、全国平均は21.5%となっており、初めて21%を超え過去最高となりました。

- 厚生労働省の「平成19年簡易生命表」によると日本人の平均寿命は、平成19年には男性が79.19歳、女性が85.99歳となり、前年よりそれぞれ0.19歳、0.18歳上回り過去最高となりました。がん、心疾患、脳血管疾患による死亡率の低下が、最も大きく寄与したといわれています。女性は23年連続で世界1位となっています。
- 平成17年の厚生労働省の調査によると文京区の平均寿命は、男性が79.4歳、女性が85.6歳、都全体では男性が79.4歳、女性が85.7歳となっています。
- 東京都の調査では、高齢者のみの世帯は平成17年度に52.4%となり、平成2年に比べて11.6%増加しました。ひとり暮らしは18.8%と全世帯の2割弱となっています。

【図表】5-5 世帯の状況

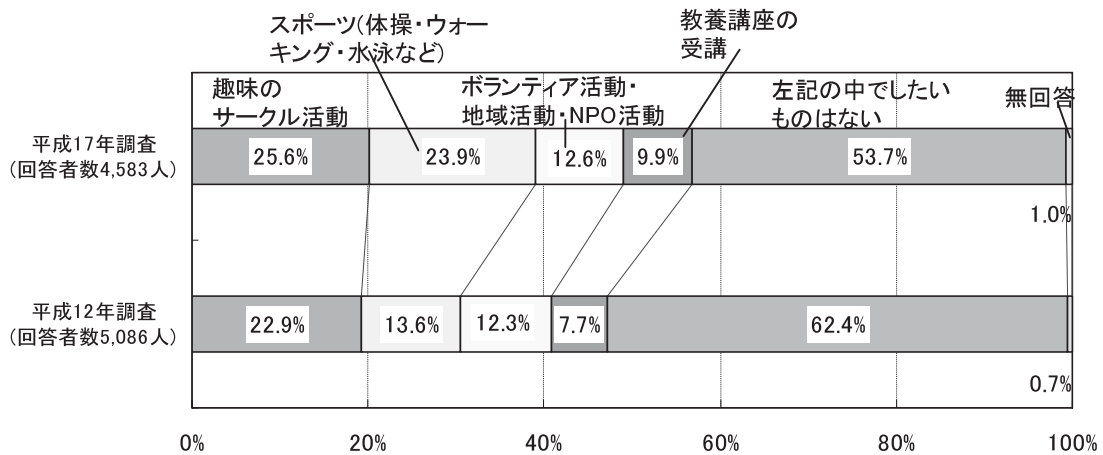


資料：東京都「平成17年度東京都社会福祉基礎調査報告書」

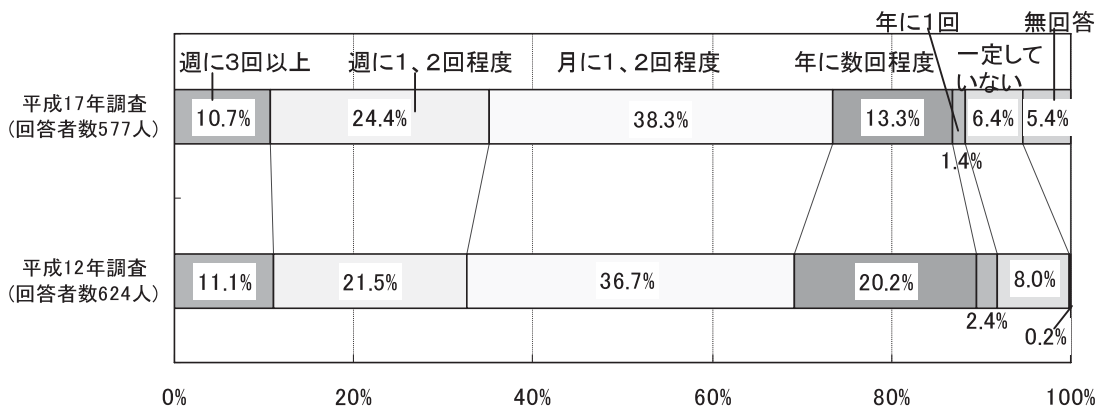
○ 東京都の調査では、高齢者が1年間に行った活動で平成17年度は「趣味のサークル活動」が25.6%と最も多く、次に「スポーツ（体操・ウォーキング・水泳など）」が23.9%、「ボランティア活動・地域活動・NPO活動」が12.6%となっています。5年前と比べて、「スポーツ」の増加が大きくなっています。

ボランティア活動・地域活動・NPO活動への参加頻度は、月に1、2回程度が最も多く、次に週に1、2回程度が続いています。

【図表】5-6 高齢者の活動状況



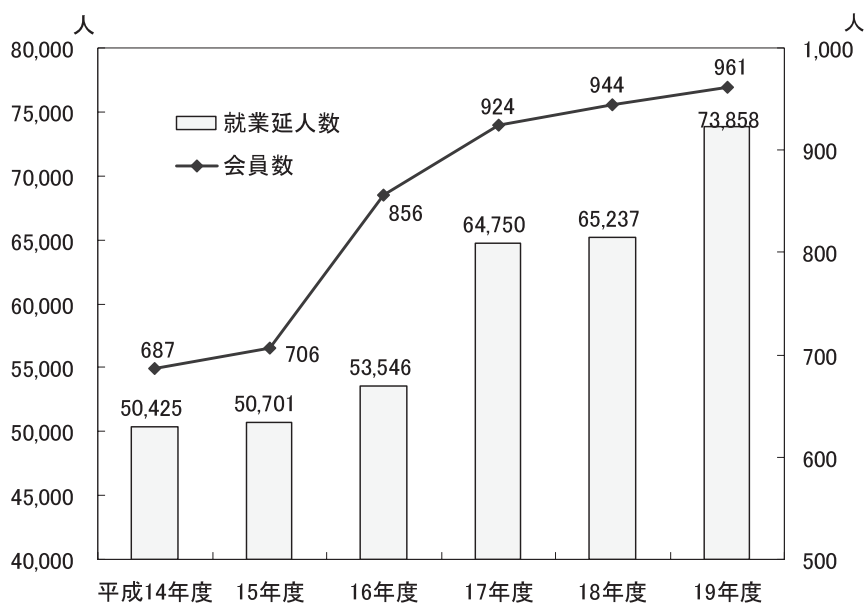
【図表】5-7 ボランティア活動の参加状況



資料：東京都「平成17年度東京都社会福祉基礎調査報告書」

- 高齢者の就業を通じての社会参加等を目的としている社団法人文京区シルバー人材センター事業では、会員数、就業延人数ともに増加しています。

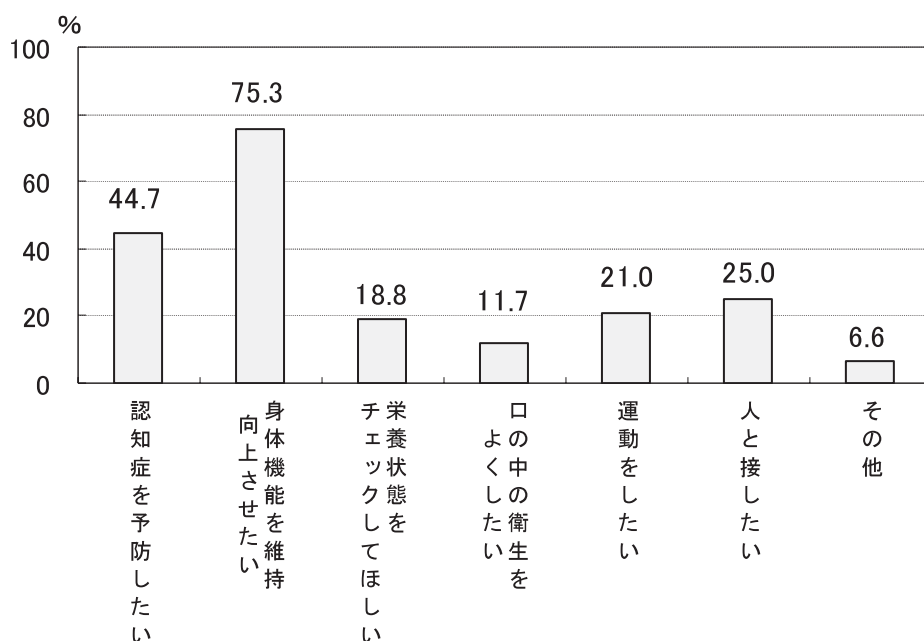
【図表】 5-8 会員数及び就業延人数



資料：平成20年5月社団法人文京区シルバー人材センター要覧

- 要支援1または要支援2と認定された方に、やってみたい介護予防について調査したところ、最も多いのは、「身体機能を維持・向上させたい」で75.3%でした。次いで、「認知症を予防したい」44.7%、「人と接したい」25.0%の順でした。身体機能の維持・向上や認知症の予防について、関心が高くなっています。

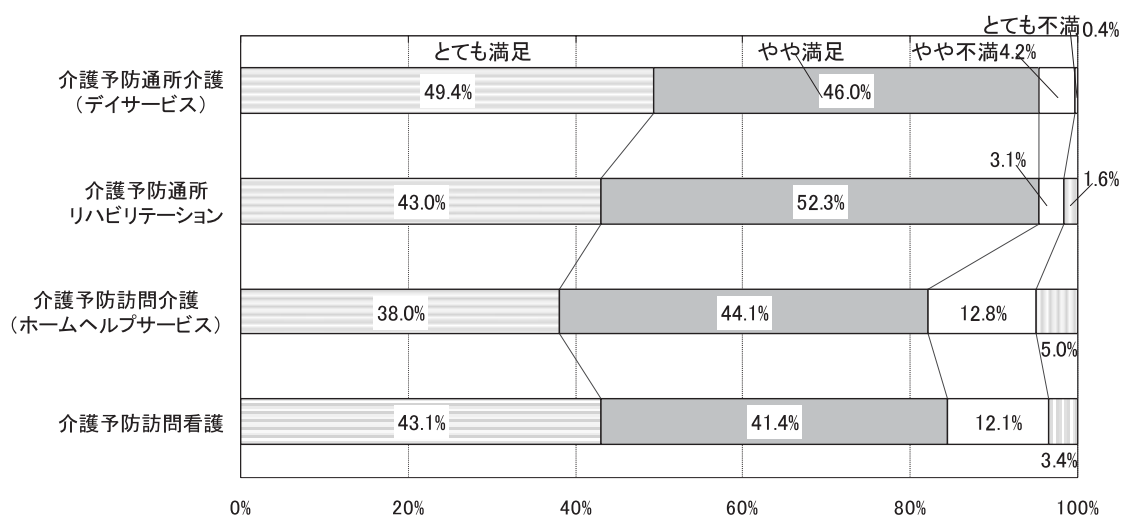
【図表】 5-9 やってみたい介護予防



資料：平成19年度文京区介護予防給付対象者実態調査報告書

- 介護予防サービス内容の満足度については、「とても満足」と回答したものは介護予防通所介護（デイサービス）では49.4%、介護予防通所リハビリテーションでは43.0%、介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）では38.0%、介護予防訪問看護では43.1%でした。「やや満足」も含めて「満足」している人は、80%を超えており、特に通所系サービスの満足度が高くなっています。

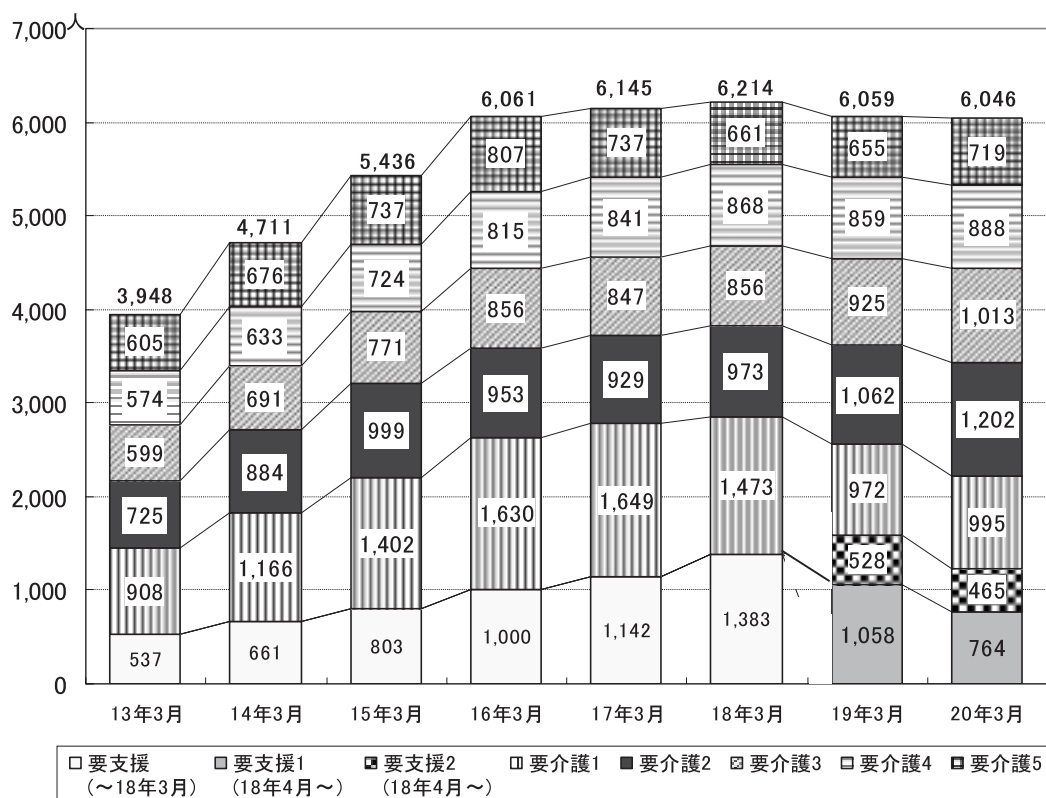
【図表】 5-10 介護予防サービス内容の満足度



資料：平成19年度文京区介護予防給付対象者実態調査報告書

○ 要支援・要介護認定者数は、平成13年3月では3,948人でしたが、平成18年3月の時点で6,214人まで増加し、平成20年3月では6,046人（うち第1号被保険者※1 5,862人）となりました。平成20年3月時点での第1号被保険者数（37,032人）全体に占める第1号被保険者認定者の割合（認定率）は、15.8%となっています。要介護度別の状況を比較すると、要支援及び要介護1の軽度者は増加し続けていましたが、18年度の制度改正により介護予防が推進されてからは、減少傾向を示しています。また、要介護2以上の中・重度者が占める割合は大きくなっています。

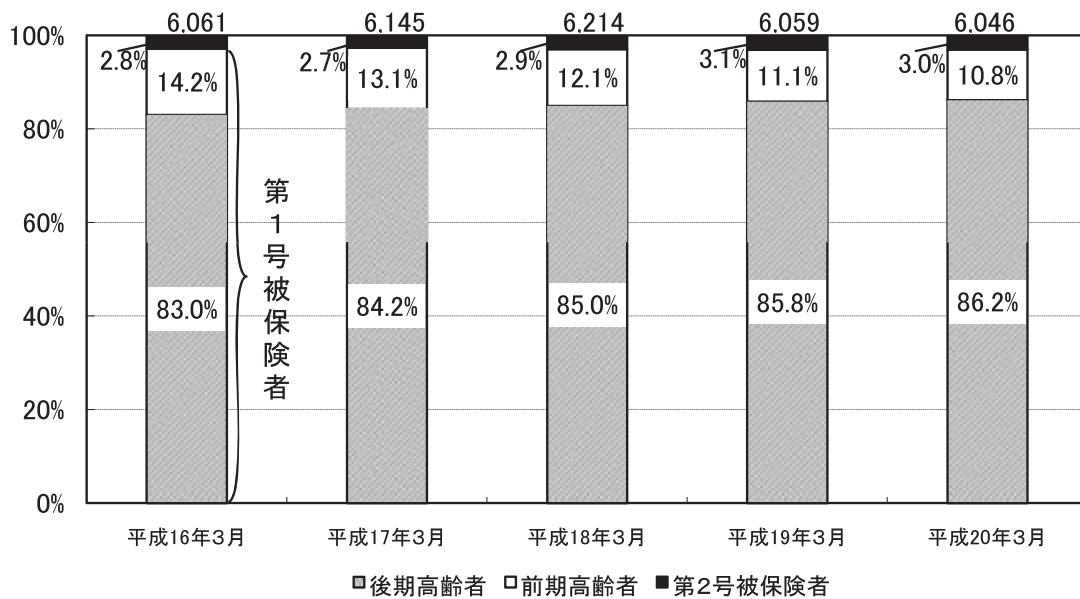
【図表】5-11 要支援・要介護認定者数の推移



※1 第1号被保険者 区内に住所を有する65歳以上の人。ただし、第1号被保険者が介護保険施設や特定施設等に入所または入居するために住所を変更した場合は、住所地特例として変更前の区市町村の被保険者となります。

- 要支援・要介護認定者の年齢構成は、平成20年3月時点で6,046人中、65歳から75歳未満の前期高齢者が655人(10.8%)、75歳以上の後期高齢者が5,207人(86.2%)、そして40歳から65歳未満の第2号被保険者※2が184人(3.0%)となっており、後期高齢者が圧倒的に多くを占めています。これを認定率でみると、前期高齢者が3.5%であるのに対し、後期高齢者は28.2%となっています。

【図表】5-12 年齢階層別要支援・要介護認定者数



資料：文京の介護保険（平成20年版）

- 東京都の「認知症高齢者自立度分布調査」（平成16年12月）によると、現在、何らかの認知症の症状がある高齢者は、東京都で約23万人と言われています。これは都の高齢者人口の10.8%を占めています。高齢者数の増加に伴い、今後も認知症の方が増加することが予想されます。
- 文京区において、平成19年度に要介護認定を受けた6,713人のうち認知症（認知症高齢者の日常生活自立度判定基準Ⅱa以上）がある方は3,370人で50.2%となり、認定者の半数を占めています。また、重度（認知症高齢者の日常生活自立度判定基準Ⅲa以上）の方は1,524人で22.7%となっています。

※2 第2号被保険者 区内に住所を有する40歳以上65歳未満の医療保険加入者。ただし、第2号被保険者については、加齢に伴って生じる心身の変化に起因するとされる、政令で定められた特定疾病により要介護・要支援状態となった場合に限り認定される点が第1号被保険者と異なります。

- 特別養護老人ホームへの入所希望者は、介護保険制度開始後増加しましたが、予約的な申込みも多くなっていました。その対応として、平成 14 年に国の運用基準の見直しがあり、平成 15 年 4 月に「文京区特別養護老人ホーム入所指針」を策定し、優先入所の取扱いを開始しました。このことにより特別養護老人ホームへの入所希望者数は、平成 15 年 5 月の 969 人（定員の約 2.5 倍）をピークに、その後は減少に転じましたが、平成 19 年からは微増傾向となっています。

【図表】 5 - 1 3 特別養護老人ホーム入所希望者の推移

	入所希望者実数	特別養護老人ホーム定員
平成 13 年	540 人	391 人
平成 14 年	748 人	391 人
平成 15 年	945 人	391 人
平成 16 年	974 人	391 人
平成 17 年	789 人	474 人
平成 18 年	723 人	474 人
平成 19 年	729 人	474 人
平成 20 年	769 人	474 人

(各年 4 月 1 日現在)

- 平成 20 年 8 月現在、特別養護老人ホーム入所希望者の平均要介護度は約 3.1 となっています。これに対し、区内の特別養護老人ホーム入所者の平均要介護度は 3.7 となっています。
- 東京都国民健康保険団体連合会※3 の資料から、65 歳以上の第 1 号被保険者の人が納める介護保険料と第 1 号被保険者一人当たりの給付額をみると、文京区の基準月額 4,632 円の保険料に対し、給付額は 19,486 円となっています。(平成 19 年 4 月現在)。これを東京都でみると、基準月額 4,102 円の保険料に対し、給付額は 17,741 円、全国では基準月額 4,090 円の保険料に対し、給付額は 18,385 円となっています。文京区の給付額は、23 区全体でみると 8 番目の水準となっています。

※3 東京都国民健康保険団体連合会 国民健康保険法に基づき、東京都の区市町村（保険者）が共同して国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び国民保健の向上を目的として設立された団体。介護保険においては、介護給付費審査支払事業や介護サービスに関する苦情処理業務等を行っています。

○ 介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えるため、福祉と医療に分かれていた介護に関する制度を再編成することで、増え続ける高齢者の医療費を適正化することを目的の一つとして平成 12 年度に創設されました。このことによって、全国の一人当たりの老人医療費は、平成 11 年度の 83.7 万円から平成 12 年度の 74.9 万円と 8.8 万円減少しましたが、文京区では 86.4 万円から 81.8 万円と 4.6 万円の減少にとどまりました。

平成 14 年度には老人保健法が改正され、老人医療の対象年齢が 70 歳から 75 歳に段階的に引き上げられ受給者数が減少したこと、また、患者の一部負担金が定率となったことから、文京区の老人医療費総額や一人当たりの老人医療費も減少しました。

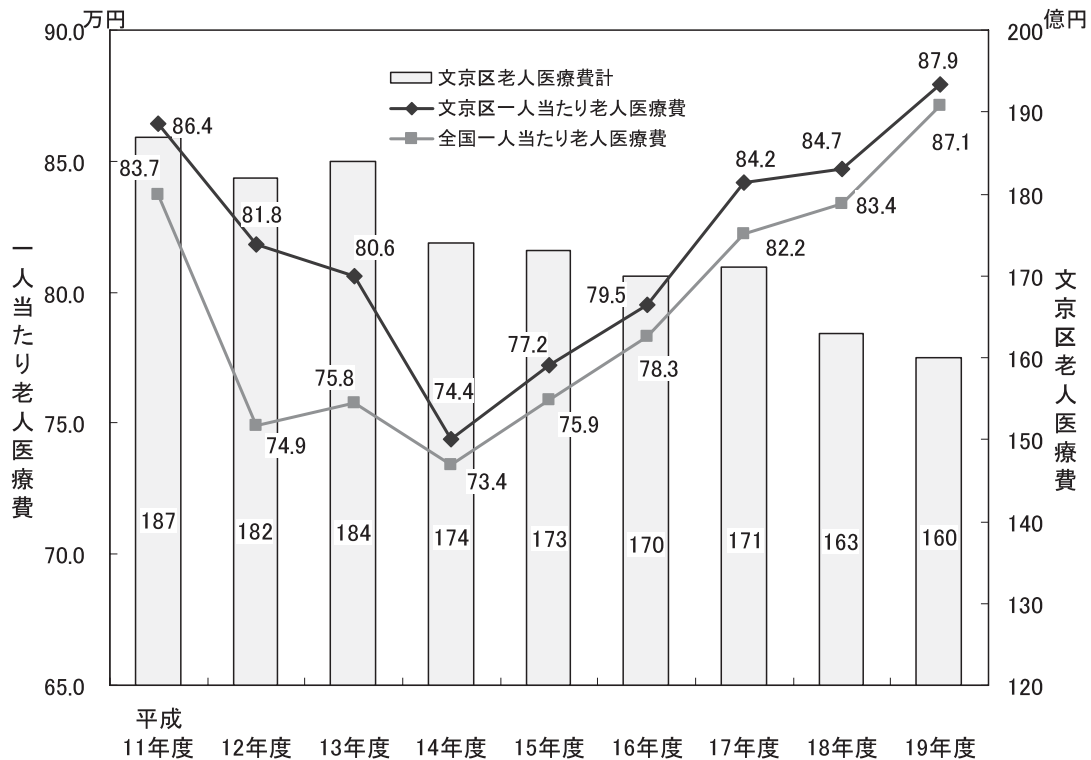
しかし、全国の一人当たりの老人医療費は平成 15 年度には改正前の水準を上回り、文京区も平成 16 年度には改正前の水準に近づきました。

平成 18 年度には診療報酬の改定があり、文京区の老人医療費総額は減少しましたが、文京区の一人名当たりの老人医療費はあまり変わりありませんでした。

文京区の一人名当たりの老人医療費は増加に転じ、対象年齢の段階的な引上げが終了した平成 19 年度後半以降は、受給者数も増加に転じました。

平成 20 年度には、国民皆保険制度を将来にわたり維持し、現役世代と高齢者で共に支え合う仕組みとして、75 歳以上の高齢者を対象とする「長寿（後期高齢者）医療制度」が創設されました。

【図表】 5-14 一人当たりの老人医療費の推移



2 高齢者・介護保険に関する重点課題

○ 健康・いきがいくりの支援

高齢者一人ひとりが地域でいきいきと生活し活躍できるよう、健康の維持・増進のための施策を進めます。

心の豊かさや生きがいが充足できるよう、生涯にわたる学習の機会を確保するとともに、世代間交流も含めた仲間づくりを支援します。また、高齢者が経験や能力を活かして、地域社会の担い手として活躍するとともに、そのことにより自己実現や自己啓発が図られるよう、ボランティア活動をはじめとする多様な社会活動を支援します。就労についても、関係機関と連携して支援します。

○ 介護予防の推進

要支援や要介護の状態に陥ったり、状態の悪化を防ぐための介護予防を日々の生活に定着させるため、知識の普及啓発を進めます。また、適切な時期に速やかに介護予防事業の利用につながるよう、介護予防事業をわかりやすく周知し、身近な地域で継続的に介護予防に取り組めるための支援体制を整えます。

○ 介護が必要になっても尊厳のある生活の確保

介護が必要な状態になっても、住み慣れた街で安心して暮らせるよう、身近な生活圏域で必要な支援が受けられるよう、介護保険や福祉サービスの充実を図ります。

認知症の高齢者の増加に伴い、早い段階からの支援体制づくりを進めます。介護者や地域の関係者の認知症の理解を深めるとともに、権利擁護の視点から支援を充実します。医療・福祉が連携して、地域生活を支援します。

○ 超高齢社会に対応できる地域包括ケア体制の構築

高齢化が進むとともに、ひとり暮らし高齢者や後期高齢の夫婦世帯の増加が予想されています。公的サービスを充実するとともに、地域の力を活かした新しい支え合いが必要です。

地域の生活課題の発見や対応が細やかに行えるよう、日常生活圏域ごとに設置された地域包括支援センターを拠点として、公的サービスの利用や地域資源の活用、ボランティアなどの自主活動などの連携を進めます。文京区ハートフルネットワークの充実を図り、新しい地域の支え合いの仕組みを構築するとともに、コーディネート機能を強化します。

3 計画事業と目標

(1) 計画の目標

今日、日本の65歳の方の平均余命は、20年前後となっています。高齢期に健康で充実した生活を送ることは、すべての人の願いです。そのためには、身近な地域において、健康づくりやいきがいくりにつながる多様な活動・取り組みが望まれます。また、できるだけ要介護状態に陥らないよう介護予防に取り組める機会の充実が必要です。さらに、介護が必要になっても安心して暮らし続けることができるよう、介護保険制度を柱としつつ地域性に合った細やかな仕組みづくりが望まれます。

今後も高齢化が進むとともに、独居や高齢者のみ世帯の増加が予想されています。急速に進む少子高齢化社会を支えていくため、地域社会の担い手としての高齢者の役割も期待されています。そうした活力と安心のある地域社会を作っていくため、必要な施策を積極的に展開していきます。

(2) 基本的考え方

次のような基本的考え方に沿って、施策を推進していきます。

- 高齢になっても、はつらつとした活動的な生活を送るためには、健康の維持・増進が大切です。健診をはじめ、健康づくりのための事業の拡充を図ります。また、文化、スポーツ、レクリエーションなどにより、生きがいや仲間づくりができるよう、文京いきいきアカデミア等の生涯学習講座の充実を図ります。

退職年齢を迎えた団塊の世代の方々が、地域活動やボランティア活動等への参加を通じて、自己実現や地域の活性化につなげられる施策を推進していきます。また、高齢者の就労への意欲に応えるための支援を充実していきます。

- 加齢に伴う心身機能の低下を防ぎ、機能改善を目指す介護予防は、高齢者の生活の質（QOL）の向上にとって重要な要素です。平成18年度から介護予防事業が導入されましたが、今後さらにこの取り組みを進めます。

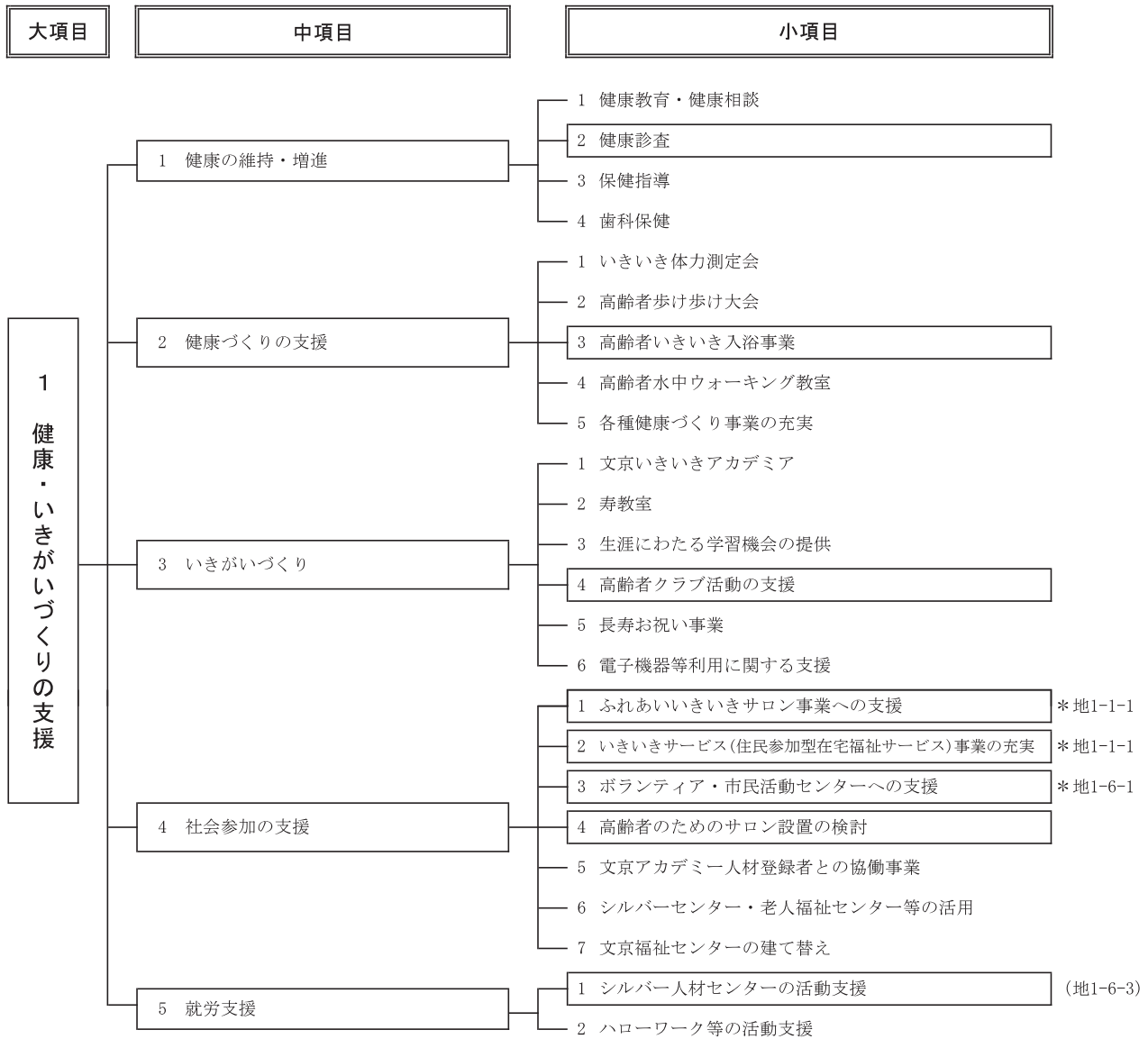
そのため、介護予防の必要性が最も高い特定高齢者への働きかけを強化するとともに、健康の維持への関心が高い一般高齢者への介護予防の周知や事業を展開していきます。

- 介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で生活していくためには、多様な介護ニーズに対応できる福祉・介護サービスの整備が必要です。そのため、日常生活圏域ごとにサービス基盤を整備するよう支援を行います。また、介護保険制度を中心とする介護サービスの質の向上を図るため、介

護事業者への支援と指導を行います。超高齢社会に向けて、今後も制度を安定的に運営していけるよう、適正な利用を図っていきます。

- 介護や福祉の制度やサービスが充実する一方で複雑な仕組みになっています。必要なサービスの情報を得て、納得して利用できるよう、情報提供の方法を工夫するとともに、区の窓口や地域包括支援センターなどの相談機関の充実を図ります。
- 認知症の予防を進めるとともに、早期発見と早期対応が可能となるよう、医療機関等との連携を進めます。認知症の方についても、地域で安心して暮らせるよう、認知症サポーター養成をはじめとする地域づくりを行います。認知症介護教室や相談支援体制の充実により介護者の負担軽減を図るとともに、小規模多機能型居宅介護施設やグループホーム等のサービス基盤を整備します。また、認知症高齢者の権利や財産を守るため、成年後見制度の利用促進や、あんしんサポート文京等の活用を進めます。
- ひとり暮らしや高齢者のみの世帯で生活する高齢者が、安心して地域で生活が続けることができるよう、文京区ハートフルネットワークの充実を図り、地域の見守り体制をさらに進めます。地域で生活する人々が、地域の課題に対して、互いの協力と連携で支え合う仕組みを作っていきます。
また、そうした仕組みと緊急通報システム等の安否確認のためのサービスが、相互に有機的に機能するよう検討を進めます。
さらに、震災等の災害時に速やかに必要な支援が行えるよう、地域の関係者や介護事業者等と連携する仕組みを作ります。

(3) 計画の体系



【凡例 各分野別計画に共通】

- ・小項目の枠囲み表示事業は、計画目標を掲げ進行管理の対象とする予定の事業です。
- ・他の分野との重複掲載事業については、小項目の末尾に（ ）または*がついています。
 () …本計画（高齢者・介護保険事業計画）で取り、

*…他の分野別計画で取り上げています。

重複掲載事業の表記は、分野別計画の頭文字+事業ごとの連番または大中小項目の枝番で表記しています。

子…子育て支援計画、高…高齢者・介護保険事業計画、保…保健医療計画、地…地域福祉の推進計画

大項目	中項目	小項目
2 介護予防の推進	1 一般高齢者介護予防事業の充実	1 転倒骨折予防教室○
		2 高齢者介護予防体操（すこやか体操・心もからだもいきいき体操）○
		3 文の京介護予防体操教室○
		4 栄養改善教室○
		5 口腔機能向上教室○
		6 尿失禁予防教室○
		7 脳の健康教室○
		8 なごやかクラブ・ふれあいクラブ
		9 元気でいきいき教室（介護予防講座）
		10 介護予防教室評価の実施○
	2 介護予防普及活動の推進	1 介護予防講演会の開催○
		2 介護予防展（介護予防イベント）の開催○
		3 介護予防パンフレット・チラシの作成○
	3 介護予防活動の支援	1 介護予防出前講座の充実○
		2 介護予防支援マップの作成○
	4 介護予防指導者の育成・支援	1 高齢者エアロビクス指導者の支援○
		2 文の京介護予防体操推進リーダーの育成・支援○
		3 栄養改善サポーターの支援○
	5 特定高齢者の把握	1 生活機能評価（介護予防健診）の実施○
		2 地域支援のためのネットワークづくり○
	6 介護予防ケアマネジメントの充実	1 介護予防ケアプランの作成○
2 介護予防ケアマネジメントの質の向上○		
7 特定高齢者介護予防事業の充実	1 筋力向上トレーニング教室○	
	2 筋力向上マシントレーニング教室○	
	3 栄養改善教室○	
	4 口腔機能向上教室○	
	5 訪問相談・訪問指導の充実○	
	6 介護予防教室評価の充実○	

*保1-3-2

【凡例 高齢者・介護保険事業計画】

- ・○…地域支援事業
- ・☆…介護給付（予防給付）

大項目	中項目	小項目
3 介護・生活支援サービスの提供	1 居宅サービス・介護予防サービス	<ul style="list-style-type: none"> 1 訪問介護・介護予防訪問介護☆ 2 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護☆ 3 訪問看護・介護予防訪問看護☆ 4 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション☆ 5 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導☆ 6 通所介護・介護予防通所介護☆ 7 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション☆ 8 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護☆ 9 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護☆ 10 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護☆ 11 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与☆ 12 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売☆ 13 住宅改修・介護予防住宅改修☆ 14 居宅介護支援・介護予防支援☆ 15 夜間対応型訪問介護☆ 16 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護☆ 17 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護☆ 18 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護☆
	2 施設サービス	<ul style="list-style-type: none"> 1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）☆ 2 介護老人保健施設☆ 3 介護療養型医療施設☆
	3 寝たきり等高齢者への支援	<ul style="list-style-type: none"> 1 寝たきり高齢者布団乾燥消毒 2 寝たきり高齢者理美容サービス 3 在宅寝たきり高齢者訪問歯科健康診査 4 寝たきり高齢者世帯大掃除サービス 5 寝たきり高齢者紙おむつ支給 6 施設入浴サービス 7 緊急ショートステイ 8 高齢者日常生活支援用具の給付等
	4 介護サービス事業者への支援	<ul style="list-style-type: none"> 1 介護サービス事業者連絡協議会 2 介護支援専門員の質の向上 3 第三者評価制度の利用推進
	5 介護保険制度運営の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 1 事業者への実地指導・集団指導○ 2 給付費通知の送付○ 3 介護サービス適正利用の啓発
	6 介護サービス基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> 1 日常生活圏域ごとの介護サービス基盤整備 2 介護保険施設への整備補助

*地1-4-3

